

令和6年 緑の募金運動について

公益社団法人沖縄県緑化推進委員会・宮古島市緑化支部では、森林や緑を守り育てる県民参加の森づくりや緑化運動を推進するため緑の募金運動を実施しております。

緑の募金運動にご協力お願いいたします。
【募金集中期間】 2月1日～2月29日
【募金額の目安】 家庭募金 200円以上(目安)
 職場募金 500円以上(目安)
 〇 沖縄県緑化推進委員会 ☎098-987-1644
 みどり推進課 ☎72-9784

知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！
 ●農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！
 ●一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助
 ●加入で大きな節税効果！保険料は全額社会保険料控除の対象
 ※加入には、
 「国民年金第1号被保険者であること」
 「年間60日以上農業に従事していること」
 「20歳～60歳未満であること」の
 3つの要件を満たしている必要があります。
 詳しくはお近くのJA宮古島市店、または宮古島市農業委員会事務局までお問い合わせください。
 〇 JAおきなわ宮古島支店 ☎72-3311
 農業委員会事務局 ☎79-7811

第4回Jアラート情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの緊急時における市民への迅速かつ確実な情報伝達が行えるよう、次のおり全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いて情報伝達試験を行います。
 試験の実施に伴い、次のとおり情報発信を行います。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。
【日時】 2月9日(金)11:00頃(約1分間)
【試験文】 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
【試験内容】
 ・屋外スピーカーによる試験文の放送
 ・市公式 SNS からの試験文の配信(LINE・Twitter等)
 ・FM ラジオからの試験文の放送
 ・ハザード(防災アプリ)からの試験文の配信
 ・指定避難所等に設置されている戸別受信機からの試験文の放送
 ・Jアラートとは、弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国が送信し、市町村が設置した防災無線等から緊急情報を伝達するシステムです。
 〇 防災危機管理課 ☎72-3751(代表)

市民課からのお知らせ

市民課窓口での証明発行の繁忙期のお知らせ

例年、3月末から4月は住民異動が多くなるため、市民課窓口が一年で最も混雑する時期です。各種証明書は可能な限り早めにお取りいただくようお願いいたします。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニで取得できる書類もございますので、こちらをご利用ください。
 ※マイナンバーカードによるコンビニ交付では、4桁のパスワードが必要となります。コンビニでの証明書発行の手順はQRコードでご確認ください ▶▶▶

2月から3月の転出について

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用してオンラインでお手続きが可能です。(役所に向く必要がありません)
 オンラインでの転出手続きにはマイナンバーカードのパスワードを入力する必要があります。お忘れの方は、早めに再設定の手続きを市民課窓口で行ってください。
 ※再設定は、マイナンバーカード持参のうえ、ご本人でのお手続きとなります。
 マイナポータルでの転出手続きはQRコードから可能となります ▶▶▶

核兵器廃絶平和都市宣言標柱設置

宮古島市は、平和憲法と精神から非核三原則の完全実施を願い、すべての国の核兵器の全面廃絶と軍備縮小を強く訴え、人類の永遠の平和を希求し、2007(平成19年)8月28日、「核兵器廃絶平和都市宣言」をしております。昨年10月22日、市役所総合庁舎敷地内に標柱設置を行いました。

“もしも”に備えよう！救命講習会受講者募集のお知らせ

下記日程で定例救命講習会を開催します。
2月の開催予定日
11日(日)、25日(日)
 (日程は変更する可能性があります)
■講習時間・内容
 普通救命講習Ⅲ 11日 9:00～12:00
 (主に乳児～小児を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、大出血時の止血法)
 上級救命講習 25日 9:00～17:00
 (乳児～成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、搬送法、その他の応急手当等)
■場 所: 消防本部2階ホール
■受 講 料: 無料※講習会3日前までに要予約
 〇 宮古島市消防本部 応急手当指導員 ☎72-0943

国民健康保険加入者のみなさまへ

～正しい所得の申告をお願いいたします～
 18歳以上の方は、前年中の収入がなくても、扶養控除対象者でも申告が必要です！
 申告をしないと、下記のような不利益が生じます。
 ①所得の低い世帯に対して適用される軽減制度を受けることができません。
 ②高額療養費を活用する際の自己負担限度額が最も高い区分となります。
 ③国民健康保険税の減免制度の活用ができません。
 〇 国民健康保険課 賦課徴収係 ☎73-1973

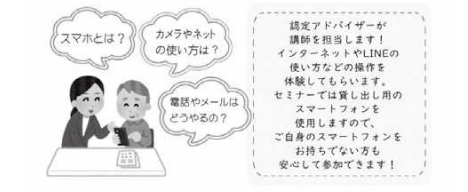
マイナンバーカードを被保険者証として利用することができます！

オンライン資格確認が導入されている医療機関等ではマイナンバーカードを被保険者証として利用することができます。
 利用するためにはマイナンバーカードの健康保険証利用登録が必要です。
 ※利用登録後も引き続きお手持ちの被保険証を使用することができますので、返却する必要はありません。また、オンライン資格確認等システムを導入していない医療機関等では引き続き被保険証の提示が必要となりますので、破棄せずお持ち下さい。

詳しくは
 ↓↓↓
 〇 120-95-0178(マイナンバー総合フリーダイヤル)
 ※音声ガイダンスに従って「4→2」の順に進んで下さい。

スマホ体験セミナー

宮古島市では、今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことがない、または利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします！
日 時: 2月28日 水曜日
 1回目/10時 2回目/14時
 ※受講時間は2時間(予定)
場 所: 市役所 大ホール
定 員: 各回 20名
申込先: 市役所 情報政策課 (電話 72-1689)
 ※参加するには事前申し込みが必要です



納税のお知らせ

納期限: **2月29日(木)**
 ・固定資産税 4期
 ▶納税課 収納管理係 ☎72-3751(代)
 ・介護保険料普通徴収 8期
 ▶高齢者支援課 介護保険料係 ☎73-1964
 ・国民健康保険税 8期
 ▶国民健康保険課 賦課徴収係 ☎73-1973
 ・後期高齢者医療保険料 8期
 ▶国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎72-3751(代)(内2646、2647)

相談コーナー

国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時
 ・2月8日(木)22日(木)17時15分～18時45分
 ・場所: 市役所1階 国民健康保険課
 ・お問合せ: 国民健康保険課 ☎73-1973

ふれあい総合相談支援センター

・毎週 **月～金** (祝祭日除く)
 ・受付時間 8時30分～17時
 ・場所: 社会福祉協議会 ☎72-3193

無料人権相談

・2月20日(火) 13時半～16時
 場所: 市役所1階 地域振興課
 ・2月27日(火) 14時～16時
 場所: 城辺公民館
 お問合せ: 地域振興課 ☎73-4905

女性相談室

・毎週 **月～金** 9時～17時
 ・場所: 市役所1階 家庭保健課 ☎73-1947

消費者相談窓口

・平日: 10時～12時/13時～16時
 ・場所: 市役所1階 地域振興課 ☎73-2695
 ・消費者ホットライン ☎188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

・日時: **2月14日(水)、28日(水)**
 18時～20時 ※要予約
 ・場所: 市役所1階 地域振興課
 ・お問合せ: 地域振興課 生活安全係 ☎73-4905